

IV－28

胆沢ダム開発における合意の構図

東北工業大学 学生員 ○鈴木 嘉憲
正 員 青木 俊明

1. 序論

近年の公共事業では、住民との合意形成に多大なコストが費やされている事も少なくない。その原因の一つとして、利害関係者との合意形成が適切なプロセスの下でなされていないことが挙げられる。この問題を解決するためには合意のメカニズムを明らかにした上で適切なプロセスを検討していく必要がある。

これまで、合意形成については、ワークショップ（WS）の運営技術に関する実証研究¹⁾や社会資本整備の個別事業に則した事例研究²⁾、合意形成システムについての考察研究^{3) 4)}などがある。しかし、これらの研究は、事例報告に留まり、合意のメカニズムは検討されていない。そこで、本研究では、岩手県胆沢町の胆沢ダム開発事業を題材に利害関係者が合意に至った心理プロセスを明らかにすることを目的とする。

2. 研究方法

合意に至った理由を明らかにするため、各関係機関、及び地権者にヒアリング調査を行った。その後、地権者にアンケート調査を行った。そのデータより共分散構造分析を行い、合意の因果関係を明らかにした。

3. ヒアリング調査の結果

(1) 国土交通省胆沢ダム工事事務所（H15年10月15日）

胆沢ダム工事事務所では、胆沢ダム建設について地権者に説明を行い、地権者向けの広報誌によって情報開示を行なった。地権者とのコミュニケーションを良くするための勉強会も行なった。地権者の元へこまめに足を運び、地権者の悩みなども尋ねた。このようにして、地権者に誠意をもって対応するように心がけた。

(2) 胆沢町役場（H15年11月13日）

地権者にダム建設の必要性を理解してもらうため、県外の既存ダムの見学会を行なった。また、胆沢町役場もコミュニケーションについて勉強会を行なった。また、飲食会等を行い、地権者と本音で話し合った。その結果、行政側も今まで親しんできた自然が水没してしまうことを残念に思っていることが地権者に伝わった。したがって行政への信頼が高まり、ダム建設の合意へと繋がった。

(3) 水沢市役所及び胆沢平野土地改良区（H15年11月13日）

水沢市は当時、水不足が悩みであり、農業用水や飲料水を確保する必要があった。そこで建設省に依頼し、胆沢ダム建設をすることになった。水沢市も協力し農業用水を確保するため、水沢市長が会長となり、胆沢ダム既成同盟会を結成した。胆沢平野土地改良区は、公共公益団体であり、農業組合により運営している。

(4) 地権者

a. 新石淵ダム対策協議会（H15年11月20日）

胆沢ダム建設の計画が立案された当時、石淵ダム建設の補償がずさんだったため、ダム建設に反対の姿勢だった。しかし、移転することにより、移転補償や就職先の補償など十分なメリットが生じる。また、行政（胆沢ダム工事事務所、胆沢町役場）が地権者の要望に応えたことや、胆沢町長への信頼も厚かったため、ダム建設に合意した。

b. 胆沢ダム用地対策協議会（H15年11月20日）

当初、地権者達は行政を信頼していなかった。しかし、相談所が設置され、地権者の不満に対して、行政が十分に対応したため、態度を軟化した。相談所がなかったらダム建設の合意に至らなかった。同様に国の天然記念物である猿山を残してほしいという要望にも行政が応えたため、ダム建設の合意に至った。

4. 共分散構造分析結果と考察

アンケート調査で得られたデータを用いて共分散構造分析を行なった。結果を図-1、図-2に示す。

図-1より、事業の妥当性、地権者達に対する補償、環境への配慮からなる分配的公正が賛同意識に強い影響を与えていることが分かる。手続き的公正のほうが分配的公正より大きな影響を持つとしている既存研究⁵⁾とは異なる結果となった。分配的公正が強く作用した理由として、胆沢ダム建設の説明会によって地域住民の水不足の解消、移転補償や就職先の補償など、建設することによって得られるメリットの高さを地権者が理解したためと考えられる。一方、手続き的公正については以下のように考えられる。

ヒアリング調査によれば、胆沢ダム建設の計画が立案された当時、石淵ダム建設時の補償がずさんだったため、地権者はダム建設に反対の姿勢であった。しかし、胆沢ダム建設では、説明会を重ね、地域住民の水不足の解消や、ダム建設における移転補償や就職先の補償などのメリットが十分にあることが地権者に伝わり、合意に至った。そのためダム建設において発生する様々な利益を理解したのは手続き的公正が行なわれたためであると言える。すなわち、手続き的公正が分配的公正の成立条件となったと思われる。

ところで、図-2より、まちづくりへの興味や関心がダム建設の際の手続き的公正によって向上したことが分かる。このことは、公正な手続きを用いることによって行政に対する信頼や行政は住民を尊重しないという認識が改善された結果、地元地域への関心が向上したことを意味する。これは、これまでの公正研究では、発見されていなかった新しい効果である。そのため、追加実験等を行い、その妥当性を検証する必要がある。共分散構造分析とヒアリング調査の結果を合わせて考えれば、手続き的公正が分配的公正の成立条件となり、その分配的公正が賛同に強い影響を与えていることが分かった。

5. 結論

本稿では胆沢ダム開発事業での合意に至った心理プロセスを考察した。得られた知見を以下に示す。

- ・ 胆沢ダム建設自体が分配的公正であることがいえる。
- ・ 公正な手続きが行われたことによって事業の妥当性が地権者に理解された。このことから、手続き的公正は合意形成において必要不可欠な要因であったと思われる。

以上より、手続き的公正は分配的公正をサポートするものと考えられる。

謝辞：東北工業大学 支倉史絵さん、中村陽平君、三浦徳子さんより有益なご意見を頂いた。ここに記し深謝いたします。
参考文献

- 1) 阿部浩之・湯沢 昭：ワークショップにおける合意形成プロセスの評価、日本都市計画学会学術研究論文集、pp. 55-60, 2001.
- 2) 滝口善博・清水浩志郎・木村一裕・舟木孝仁：社会基盤整備に対する合意形成への住民意識の構造分析ーダム事業を事例としてー、土木学会論文集 No. 681/IV-52, 25-36, pp. 25-36, 2001, 7.
- 3) 錦澤滋雄・米野史健・原科幸彦：まちづくりワークショップの合意形成機能に関する研究、日本都市計画学会学術研究論文集、pp. 841-846, 2000.
- 4) 坂野容子・饗庭 伸・佐藤 滋：既成市街地のまちづくりにおいて住民参加ワークショップの果たす役割に関する考察、日本都市計画学会学術研究論文集、pp. 13-18, 2000.
- 5) 藤井聡：社会的ジレンマの処方箋 都市・交通・環境問題のための心理学、ナカニシヤ出版、2003 年

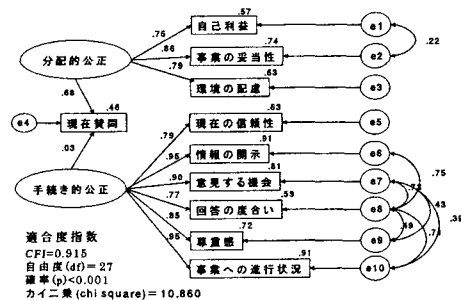


図-1 現在の賛同態度の構造

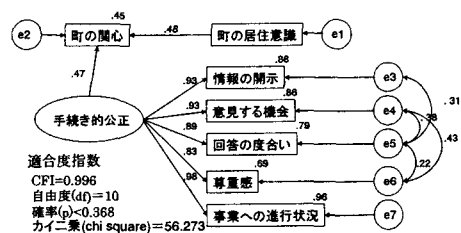


図-2 手続き的公正の効果